



2024年4月26日

## 「エリア営業体制」導入店のお知らせ

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、店舗間で連携を図りながら地域のお客さまの金融ニーズにお応えする「エリア営業体制」を笠間市内の店舗に導入しますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 「エリア営業体制」導入店舗

笠間エリア

フルバンキング店舗	個人特化型店舗
友部支店	笠間支店

#### 2. 実施日

2024年7月8日（月）

#### 3. 内容

- ・今回、笠間支店の役割を、「個人特化型店舗」とし、「フルバンキング店舗（従来型の法人・個人すべてのお客さまを対象とした店舗）」である友部支店と連携を図りながら、地域のお客さまの金融ニーズにお応えしてまいります。
- ・役割分担の明確化による効果的な人材配置を含め、より機動的できめ細やかなサービスができるよう、サービスの質の向上に努めてまいります。

#### 4. 個人特化型店舗（笠間支店）の業務内容

- ・店頭でのお預入れ、お振込み、各種お手続きおよび資産運用、無担保ローンに関するご相談を承ります。
- ・事業性融資のご相談につきましては、エリア内の「フルバンキング店舗」へ円滑にお取次ぎのうえ、ご融資に関する手続きを承ります。
- ・支店名、支店番号、お客さまの口座番号の変更はございません。現在ご利用いただいております通帳、証書、カード等はそのまま継続してご利用いただけます。

以上

報道機関のお問合せ先  
筑波銀行 総合企画部広報室  
TEL 029-859-8111